

財団法人さんりく基金平成 21 年度第 1 回理事会議事録

1 開催の日時及び場所

- (1) 日時 平成 21 年 5 月 28 日(木) 午後 3 時 30 分から午後 4 時 25 分
- (2) 場所 岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号 岩手県庁岩手県議会棟 3 階第 2 会議室

2 役員の現在数 理事 14 名 監事 2 名

3 出席者

(1) 役員

理事長 宮舘 壽喜	理事 大井 誠治	理事 緒方 武比古
理事 小原 富彦	理事 加藤 主税	理事 貫牛 利一
理事 小松 務	理事 齋藤 哲子	

(議決権行使書出席)

副理事長 植田 眞弘	理事 熊坂 義裕	理事 鈴木 幸一
理事 谷田 雅志	理事 道田 豊	

(委任状出席)

理事 佐藤 義正

(2) 事務局

事務局長 菊池 正佳	事務局次長 高橋 厚	事務局員 及川 有史
研究員 橋本 直幸		

4 欠席者

監事 平賀 富比古 監事 深渡 宏

5 議事の経過

午後 3 時 30 分開会した。

菊池事務局長から、理事現在数 14 名中 14 名出席(うち議決権行使書出席 5 名、委任状出席 1 名)により、寄附行為第 28 条の規定による定足数を満たしているため、本理事会は有効に成立しているとの報告があった。

続いて、宮舘理事長から、「平成 20 年度は、調査研究事業の見直しを踏まえた新しい制度を実施し、自主事業にも取り組んだところであり、イベント開催助成事業及び調査研究事業においては事後評価を取り入れ、フォローアップにも取り組んだ。平成 21 年度は、イベント開催助成事業 1 件、調査研究事業 13 件、県北・沿岸振興支援事業 7 件、そして自主事業 2 件にも継続して取り組むこととしている。本日は、平成 20 年度の事業報告、収支決算及び臨時職員の雇用に伴う就業規程の制定について、活発な議論をお願いしたい」とあいさつがあった。

以降の進行は、寄附行為第 27 条の規定により理事長が行った。続いて、議長の指名により、大井理事、貫牛理事の 2 名が議事録署名人に選任され、直ちに議案の審議に入

った。

第1号議案「平成20年度事業報告について」

第2号議案「平成20年度収支決算について」

議長は第1号議案及び第2号議案について、関連があるとして、事務局に一括して説明を求めた。

第1号議案及び第2号議案について、高橋事務局次長が説明した。

引き続き、監査結果について、監事が欠席のため、高橋事務局次長が報告した。

議長が第1号議案及び第2号議案について一括して質問、意見を求めた。

齋藤理事から、議案の12ページの固定資産について、定期預金と投資有価証券の増減は資金対策として移動したものかとの質問があった。

高橋事務局次長が、満期となった投資有価証券について、現在の不透明な経済状況から、再び長期の債券を購入するのではなく、定期預金において様子を見るために移動したものであると答えた。

齋藤理事から、「その他固定資産」が減少している理由について質問があった。

橋本研究員が、その他固定資産が2,500万円ほど減っている理由は、取り崩しを行い事業に充てたためであると答えた。

齋藤理事から、以前に外国の債券により大損したというニュースを覚えているが、今回の場合は、投資によるミスではないのかとの質問があった。

高橋事務局次長が、投資のミスはなく、16ページの財産目録に記載のとおり都道府県の地方債など安全な債券により運営していると答えた。

議長が他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第1号議案及び第2号議案について原案を可とすることについて諮り、全員が賛成し、原案のとおり議決した。

第3号議案「財団法人さんりく基金臨時職員就業規程の制定について」

議長は事務局に説明を求めた。

第3号議案について、及川事務局員が説明した。

議長が、質問・意見を求めた。

議長から、臨時職員は現在何名いるのかとの質問があった。

菊池事務局長が、一人であると答えた。

高橋事務局次長が、自主事業を昨年度から行っており、今年度も格差研究や海洋関係の自主事業の取り組みによって業務が増えたことが背景にあると説明を加えた。

小原理事から、臨時職員の就業規程は職員の就業規程とは別に定められているのか、臨時職員以外の非常勤専門職員や非正規職員を今後雇用する可能性はないのか、もしあ

るのであれば規程をその都度新しく制定するのか、との質問があった。

高橋事務局次長が、現在、助成事業の審査を外部の専門家に依頼しているが、財団としてもその機能を持つべきという議論が出てくれば専門職員を雇用する可能性はあり、規程についてもその都度検討していくと答えた。また、新たな公益法人制度への移行の際、組織体制についても検討しなければならないと説明した。

小原理事から、財団法人が職員形態ごとに規程を定める必要があるのかとの質問があった。

高橋事務局次長が、指導監督を受けている岩手県からの指導を参考にしていると答えた。

議長が、公益法人制度の見直しと合わせて職員の形態についても検討するよう、事務局に求めた。

議長が他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第3号議案について原案を可とすることについて諮り、全員が賛成し、原案のとおり議決した。

議事終了後、報告事項「平成20年度イベント開催助成事業の事後評価について」、議長が事務局に説明を求め、及川事務局員が説明した。

議長は、意見・質問を求めた。

齋藤理事から、評価基準は理解できるが、このイベントのターゲットが全国区ならば24点中20点は高い評価であり、今後の課題として、人脈や情報の網を全国にもっと広げるべきである等、全国的な視野での課題を明確にするべきであるとの意見が出された。

高橋事務局次長から、開催団体から事業完了報告書を提出させており、そこに事業実施後の展開について記載されていることから、事務局として単年度の事業効果を継続させるための課題として客観的に評価を行ったものであるとの発言があった。

齋藤理事から、岩手を売り出すための事業であればまだまだローカルであり、将来へのつながりをもっと広げるように取り組むべきであり、具体的にはただお金をかけるだけではなく、視野を広げ、ビジョンを持ち、工夫を凝らす必要があるとの意見が出された。

小原理事から、海フェスタについては、大船渡の商工会議所から応援の要請があったが、大船渡の港湾をなんとかしたいということが前面に出ていることから、他と手を握って事業を行うという形ではなかった気がしており、大船渡市が大変苦労して作り上げたイベントだが、ローカルになった感は否めないとの意見があった。

齋藤理事から、連携して強化するとは書いてあるが、具体的にどこでの連携なのか、どうやって岩手を全国区に浸透させていくかが不透明であり、そういったプロジェクトがさんりく基金の役割なのかもしれないとの発言があった。

緒方理事から、これまでの海フェスタは横浜や名古屋など大きな都市が主だったため、

大船渡で開催すると決定したとき意外な印象を受けたが、岩手県で全国レベルのイベントができたことをうれしく思っており、また、このイベントだけをベースに連携や波及を求めるのは難しいかもしれないが、今後も全国でこのようなイベントを開催する場合につながりを作っていくのも面白いだろうとの発言があった。

齋藤理事から、過去に開催した都市とも連携し、そこで岩手の魅力を発信しながら広がりをもたせられれば、岩手の特徴をどんどん出せるのではないかと意見が出された。

加藤理事から、県としての施策もあることから、そのなかで活かしていきたいとの発言があった。

高橋事務局次長が、評価結果に関しては、事業主体にフィードバックすることになっていることから、ご指摘のあったご意見も含めて事業主体に伝えたいと発言した。

緒方理事から、港をつなぐ交流があればよいとの意見が出された。

齋藤理事から、人のつながり、商人のつながりなどを用いて岩手を広げる、その拠点として、さんりく基金に活躍していただきたいとの意見が出された。

高橋事務局次長から、イベントの直前に地震があり、その影響もある中で予想以上に人が集まったのではないかと発言があった。

齋藤理事が、地震の影響は確かだが、施策のビジョンと今後の課題を求めたいと発言した。

加藤理事から、大船渡市長は海フェスタをきっかけに展開したいという意欲は持っているようであるとの発言があった。

議長から、1,800万円助成した事業であるから、一過性のものに終わらせないで、評価を次の施策に活かしていくように検討してもらいたいとの発言があった。

議長が他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、報告を終了した。

続いて、その他として議長が発言を求めたが、特に発言はなく、その他を終了した。議長は、午後4時25分に閉会を宣言した。